

(第1面)

産業廃棄物処理計画書	
令和 8 年 5 月 14 日	
佐賀県知事 殿	
提出者 住 所 佐賀県多久市東多久町大字別府593番地2 氏 名 株式会社 丸廣建設 代表取締役 西山剛介 (法人にあっては、名称及び代表者の氏名) 電話番号 0952-76-1146	
廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条第9項の規定に基づき、産業廃棄物の減量その他その処理に関する計画を作成したので、提出します。	
事業場の名称	株式会社 丸廣建設
事業場の所在地	佐賀県多久市東多久町大字別府593番地2
計画期間	令和8年4月1日～令和9年3月31日
当該事業場において現に行っている事業に関する事項	
① 事業の種類	D06 総合工事業
② 事業の規模	296,550千円
③ 従業員数	24名
④ 産業廃棄物の一連の処理の工程	別紙(一連の工程処理)の通り

産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項

(管理体制図)

別紙（管理体制に関する事項）の通り

産業廃棄物の排出の抑制に関する事項

①現状	【前年度（令和7年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	別紙の通り	
	排 出 量	別紙の通り	t
	(これまでに実施した取組) 各工事現場において、再生利用可能なものがないか、現場担当者だけでなく全社的視点から検討し、実施している。		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	別紙の通り	
	排 出 量	別紙の通り	t
	(今後実施する予定の取組) 当該年度に継続している現場では、木くずやがれき類の排出が予定されている。処分については、中間処理業者に委託し、再生利用に努めていきたい。		

産業廃棄物の分別に関する事項

①現状	(分別している産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) 排出される産業廃棄物は、木くずとがれき類が主である。これらの処分は、中間処理業者へ委託している。
②計画	(今後分別する予定の産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) 中間処理業者への処分を継続し、再生利用に努めたい。

自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項

①現状	【前年度（令和7年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	—	
	自ら再生利用を行った 産業廃棄物の量	—	t
	(これまでに実施した取組)		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	—	
	自ら再生利用を行う 産業廃棄物の量	—	t
	(今後実施する予定の取組)		

自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項

①現状	【前年度（令和7年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	—	
	自ら熱回収を行った 産業廃棄物の量	—	t
	自ら中間処理により減量した 産業廃棄物の量	—	t
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	—	
	自ら熱回収を行う 産業廃棄物の量	—	t
	自ら中間処理により減量する 産業廃棄物の量	—	t
	(今後実施する予定の取組)		

(第4面)

自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項

①現状	【前年度（令和7年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	—	
	自ら埋立処分又は 海洋投入処分を行った 産業廃棄物の量	—	t
	(これまでに実施した取組)		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	—	
	自ら埋立処分又は 海洋投入処分を行う 産業廃棄物の量	—	t
	(今後実施する予定の取組)		

産業廃棄物の処理の委託に関する事項

①現状	【前年度（令和7年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	別紙の通り	
	全処理委託量	別紙の通り	t
	優良認定処理業者への 処理委託量	別紙の通り	t
	再生利用業者への 処理委託量	別紙の通り	t
	認定熱回収業者への 処理委託量	別紙の通り	t
	認定熱回収業者以外の 熱回収を行う業者への 処理委託量	別紙の通り	t
	(これまでに実施した取組)		
	再生利用業者の優先利用。		

②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	別紙の通り	
	全 処 理 委 託 量	別紙の通り	t
	優良認定処理業者への 処 理 委 託 量	別紙の通り	t
	再生利用業者への 処 理 委 託 量	別紙の通り	t
	認定熱回収業者への 処 理 委 託 量	別紙の通り	t
	認定熱回収業者以外の 熱回収を行う業者への 処 理 委 託 量	別紙の通り	t
	(今後実施する予定の取組)		
	行政との連携を図りつつ、産業廃棄物の抑制を実施していく。		
※事務処理欄			

備考

- 1 前年度の産業廃棄物の発生量が1,000トン以上の事業場ごとに1枚作成すること。
- 2 当該年度の6月30日までに提出すること。
- 3 「当該事業場において現に行っている事業に関する事項」の欄は、以下に従って記入すること。

(1)①欄には、日本標準産業分類の区分を記入すること。

(2)②欄には、製造業の場合における製造品出荷額（前年度実績）、建設業の場合における元請完成工事高（前年度実績）、医療機関の場合における病床数（前年度末時点）等の業種に応じ事業規模が分かるような前年度の実績を記入すること。

(3)④欄には、当該事業場において生ずる産業廃棄物についての発生から最終処分が終了するまでの一連の処理の工程（当該処理を委託する場合は、委託の内容を含む。）を記入すること。

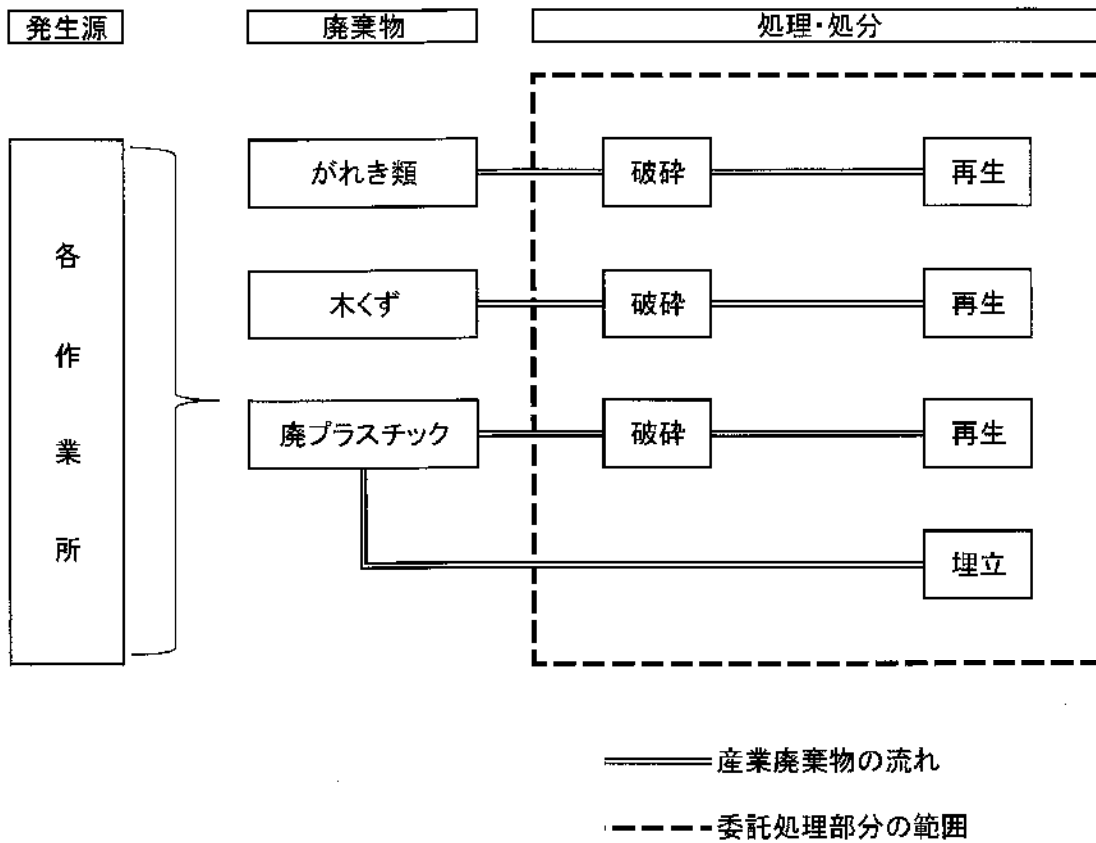
4 「自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、自ら中間処理を行うに際して熱回収を行った場合における熱回収を行った産業廃棄物の量と、自ら中間処理を行うことによって減量した量について、前年度の実績、目標及び取組を記入すること。

5 「産業廃棄物の処理の委託に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、全処理委託量を記入するほか、その内数として、優良認定処理業者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令第6条の11第2号に該当する者）への処理委託量、処理業者への再生利用委託量、認定熱回収施設設置者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律第15条の3の3第1項の認定を受けた者）である処理業者への焼却処理委託量及び認定熱回収施設設置者以外の熱回収を行っている処理業者への焼却処理委託量について、前年度実績、目標及び取組を記入すること。

6 それぞれの欄に記入すべき事項の全てを記入することができないときは、当該欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、産業廃棄物の種類が3以上あるときは、前年度実績及び目標の欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、それぞれの欄に記入すべき事項がないときは、「―」を記入すること。

7 ※欄は記入しないこと。

産業廃棄物の一連の処理工程



産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項

責任者及び管理組織図

統括責任者		代表取締役社長 西山 剛介
廃棄物担当		組織名：環境管理委員会 組織人数：4名 社長、土木部長、工事部長、総務部長
役割	環境管理委員会	○ 廃棄物処理に関する確認・検討を行う。 廃棄物の発生抑制、再生利用、中間処理、適正処理の推進、計画的な廃棄物の管理運営を行う上で必要な事項を検討する。 委員長(社長)、委員(各関連部長)
	廃棄物処理統括責任者	○ 本社及び各現場の廃棄物処理方針策定。 ○ 本社及び各現場の廃棄物処理状況(分別・適正排出)の把握。 ○ 環境・廃棄物処理に関する規則(法規)等の通達・指導・教育。 ○ 廃棄物処理に関する各種事項の決定・承認。
	廃棄物処理担当部長	○ 本社及び各現場の廃棄物処理計画への参画。 ○ 本社及び各現場の廃棄物処理状況(分別・適正排出)の把握。 ○ 社員への環境及び廃棄物関係の通達・指導・教育。 ○ 廃棄物処理に関する各種事項を社員へ報告。
	廃棄物管理工事担当責任者	○ 廃棄物処理計画の作成。 ○ 廃棄物管理状況の把握と改善策の検討。 ○ 廃棄物管理状況の点検と指導。 ○ 廃棄物収集運搬・処理業者の資格確認・選定及び管理。 ○ 廃棄物処理に関する委託契約の締結、並びに契約書の保管。 ○ 産業廃棄物におけるマニフェストの作成及び管理。 ○ 監督官庁への各種報告書の作成。 ○ 廃棄物に関する諸情報の収集。 ○ 社員、関連業者に対する教育・啓蒙活動・指示伝達。 ○ その他関係する事項。
廃棄物管理組織		
本社 代表取締役(統括責任者) 環境管理委員会 社長 → 土木部長 → 工事部長 → 総務部(事務局) 品質管理室 現場 現場代理人(廃棄物管理工事担当責任者) 廃棄物処理協議会 自社従業員 分別指示 [協力会社] 責任者(職長) 作業員		

(第2面)

[illegible][illegible][illegible]

(第4・5面)

[illegible][illegible]